

第 2 回

熊本県議会

# 決算特別委員会会議記録

令和5年10月6日

(令和4年度決算)

(知事公室・総務部)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第2回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和5年10月6日(金曜日)

午後1時1分開議

午後2時12分閉会

本日の会議に付した事件

議案第35号 令和4年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第45号 令和4年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第48号 令和4年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(12人)

- 委員長 高野洋介
- 副委員長 河津修司
- 委員 岩下栄一
- 委員 岩中伸司
- 委員 城下広作
- 委員 鎌田聡
- 委員 吉永和世
- 委員 溝口幸治
- 委員 西山宗孝
- 委員 池永幸生
- 委員 城戸淳
- 委員 荒川知章

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

- 公室長 内田清之
- 政策審議監 津川知博
- 危機管理監 橋本誠也
- 政策調整監 神西良三
- 秘書グループ課長 福原彰宏
- 広報グループ課長 清水英伸
- くまモングループ課長 鳥井薫順

危機管理防災課長 佐崎一晴  
総務部

部長 平井宏英  
理事兼県央広域本部長

兼市町村・税務局長 松岡正之  
政策審議監 下山薫

総務私学局長 中村誠希

首席審議員兼人事課長 磯谷重和  
財政課長 臼井洋介

県政情報文書課長 坂本久敏

総務厚生課長 上塚恭司

財産経営課長 松尾亮爾

私学振興課長 枝國智一

市町村課長 阿南周造

消防保安課長 田口雄一

税務課長 坂口啓介

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 野尾晴一朗  
会計課長 杉本良一

監査委員・同事務局職員出席者

監査委員 藤井一恵  
局長 浦田隆治  
首席審議員兼監査監 江橋倫明  
監査監 坂本誠也

事務局職員出席者

議事課主幹 平江正博  
議事課主幹 泗水靖希

午後1時1分開議

○高野洋介委員長 それでは、ただいまから第2回決算特別委員会を開会いたします。

本日から審査に入りますので、委員及び執行部の皆様の御協力をよろしくお願いをいたします。

次に、決算審査方針についてお諮りいたし

ます。

お手元に配付しております令和5年度決算特別委員会審査方針(案)を担当書記に朗読していただきます。

○担当書記 審査方針(案)について朗読いたします。

本委員会は、熊本地震及び令和2年7月豪雨災害からの復興途上にある中、新型コロナウイルス感染症の影響も続く中での令和4年度予算の執行状況等について、次のような審査方針の下で、執行部の説明及び監査委員の意見を聴取しながら、慎重に審査を行う。

- 1 予算の執行は、議決の趣旨に沿って、合理的かつ効率的に行われ、所期の目的が達成されたか。
    - (1) 歳入は適正に確保されたか。
    - (2) 歳出の執行に遺憾な点はなかったか。
    - (3) 主要な施策はいかに達成されたか。
  - 2 財産管理は十分であったか。
  - 3 執行体制に問題はなかったか。
  - 4 法令違反等はなかったか。
  - 5 前年度決算特別委員会の指摘事項は、どのように処理されたか。
- 私のほうからは以上です。

○高野洋介委員長 決算審査方針は、この案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、今後、この方針に沿って審査を進めることといたします。

これより、本委員会に付託された一般会計及び各特別会計決算の審査に入ります。

まず、野尾会計管理者から、着座にて、挨拶と決算概要説明をお願いいたします。

○野尾会計管理者 会計管理者の野尾でござ

います。

執行部を代表いたしまして、御挨拶申し上げます。

先ほど委員長がおっしゃいましたように、説明を含めると時間を要しますので、着座にて失礼いたします。

令和4年度の一般会計及び特別会計の決算につきましては、地方自治法第233条の規定に基づき、歳入歳出決算書の調製等を行い、9月定例会に監査委員の決算審査意見書を付して、決算の認定に係る議案の提出を行ったところでございます。

なお、企業局、病院局並びに流域下水道の企業会計に係る決算等につきましても、地方公営企業法に基づき、同様の手続を行っております。

今後、本委員会において、部局ごとに御審議をいただき、その後、定例会において決算の認否について御採決をお願いすることとなります。

高野委員長、河津副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、御審議、御指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、一般会計及び特別会計の決算の概要を御説明申し上げます。

お手元にお配りしております決算の概要というこの冊子に基づきまして、令和4年度における一般会計及び特別会計の決算を総括的に御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

まず、一般会計における収支の状況でございます。

記載の表は、令和4年度の決算を令和3年度と比較したものでございます。

表の下の概況に記載しましたとおり、一般会計の決算額の歳入は1兆442億円で、前年度に比べ252億円の減少、歳出は1兆43億円で、前年度に比べ273億円の減少となっております。

また、歳入歳出差引額、いわゆる形式収支

につきましては、399億円と前年度に比べ21億円の増加、翌年度に繰り越すべき財源は200億円と前年度に比べ14億円の増加、実質収支につきましては、199億円と前年度に比べ7億円の増加となっております。

続きまして、2ページ上段、図1を御覧ください。

図1は、過去10年間の決算規模の推移を示しております。

令和4年度の決算額は、3年度に比べ減少しておりますが、過去最大となりました昨年度の令和3年度の決算に次ぐ規模となりました。

次に、3ページをお願いいたします。

歳入の状況でございます。

ページの一番下のポイントと記載したところを御覧ください。

歳入の主な増加要因ですが、繰入金で111億円の増加となっております。

これは、主に県債管理基金繰入金の増加によるものでございます。

また、地方譲与税も44億円の増加となっております。

次に、歳入の主な減少要因ですが、臨時財政対策債の減少等による県債が263億円の減少、地方交付税が107億円の減少となっております。

次に、4ページの下段を御覧ください。

歳出でございます。

5ページ上段のほうに移っていただいて、ポイントと記載したところを御覧ください。

歳出の主な増加要因ですが、衛生費が133億円の増加となっております。

これは、主に新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業などの増加によるものでございます。

また、公債費も78億円の増加となっております。

歳出の主な減少要因ですが、県債管理基金積立金の減少等により、総務費が246億円の

減少、営業時間短縮要請協力金事業の減少等により、商工費が122億円の減少となっております。

次に、5ページの下段、(4)翌年度繰越の状況について、6ページの上段の概況をお願いいたします。

翌年度への繰越額は1,616億円で、前年度に比べ578億円の減少となっております。

6ページの中段の(5)不納欠損の状況をお願いいたします。

不納欠損額は2億円となっており、前年度に比べ、約0.5億円の減少となっております。

内訳は、県税が95%と、そのほとんどを占めております。

下段の(6)収入未済額の状況を御覧ください。

収入未済額は23億円で、前年度と比べ約0.6億円の増加となっております。

県税が全体の7割を占めております。

次に、7ページをお願いいたします。

(7)不用額の状況でございます。

不用額は612億円で、前年度に比べ24億円の減少となっております。

金額の大きいものとしたしましては、災害復旧費が199億円で、これは、なりわい再建支援事業124億円などによるものでございます。

次に、特別会計について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

上段の表は、15の特別会計を合計した決算収支の状況として取りまとめたものです。

表の下の概況をお願いいたします。

特別会計全体の決算額は、歳入が3,241億円で、前年度と比べ130億円の減少、歳出は3,096億円で、前年と比べ130億円の減少となっております。

なお、実質収支は141億円で、前年度と比べ2億円の減少となりました。

9ページには、15の特別会計のそれぞれの決算状況及び過去5年間の推移をまとめた資料を掲載しております。

説明は割愛させていただきます。

10ページをお願いいたします。

上段の(3)翌年度繰越の状況でございます。

主なものとしては、港湾整備事業特別会計におきまして、4億円の繰越しを行っております。

中段の(4)不納欠損の状況でございます。

中小企業振興資金等の3つの特別会計で、合計約500万円の不納欠損処分を行っております。

下段の(5)収入未済額の状況でございます。

6つの特別会計で、貸付金の償還金など、合計32億円の収入未済額があり、前年と比べ約0.6億円の減少となっております。そのうち、中小企業振興資金特別会計が全体の9割を占めております。

11ページの(6)不用額の状況をお願いいたします。

不用額は、特別会計全体で65億円となっており、前年度に比べ49億円の増加でございます。

12ページをお願いします。

12ページ及び13ページは、財産に関する調書の総括表として、財産ごとに決算年度中の財産の増減高を取りまとめております。

続きまして、14ページから16ページにかけては、参考資料ではございますが、決算額の推移、基金関係の資料などとなっております。

以上で決算の概要の説明を終わらせていただきます。詳細につきましては、各部局からそれぞれの審議の中で御説明させていただきます。

委員の皆様方には、長期にわたり御審議いただきます。何とぞよろしく御申し上げ

ます。

○高野洋介委員長 次に、藤井監査委員から決算審査意見の概要説明をお願いいたします。

○藤井監査委員 監査委員の藤井でございます。

4人の監査委員を代表いたしまして、決算審査の意見の概要を御説明いたします。

着座にて失礼いたします。

お手元の青い色の冊子、令和4年度熊本県歳入歳出決算及び基金の運用状況に係る審査意見書を御覧ください。

1ページをお願いいたします。

第1の審査の対象は、一般会計と14の特別会計であります。

第2の審査の方法ですが、記載しております4点に主眼を置きながら、関係部局に必要な資料及び説明を求め、慎重に審査いたしております。

次に、第3の1、審査の結果ですが、これが全体的な結論になりますが、決算書等の計数につきましては、関係書類の計数と符合し、いずれも正確であることを確認しております。

また、財務に関する事務の執行においては、一部に改善または留意する事項が見受けられましたが、預け金、差し替え等の不適正な経理処理の事例は認められず、全体として予算の趣旨に沿い、おおむね適正かつ効率的、効果的に処理されていると認められました。

2ページをお願いいたします。

2、審査の意見、(1)財政状況等については、先ほど会計管理者から説明がございましたので、省略させていただき、下のほうに記載しております主な財政指標等について御説明いたします。

すみませんが、3ページ上の表を御覧くだ

さい。

令和4年度、財政調整用4基金残高は640億円余で、前年度比2,700万円余の減少となっております。

また、2段目の通常県債残高は8,884億円余と、前年度に比べ50億円余増加しておりますが、増加率は0.6%で、抑制基調は維持されております。

3段目、財政の弾力性を示す経常収支比率、また、4段目、5段目の財政健全化判断比率である実質公債費比率及び将来負担比率はいずれも上昇しております。

以上を踏まえまして、表の下にございますように、今後の景気動向や地方財政をめぐる状況の変化等に的確に対応できるよう、国への財政支援を継続的に働きかけるとともに、引き続き、行財政改革の取組を推進し、財源の確保を図っていく必要があるとの意見をさせていただきます。

次に、(2)未収金の状況についてですが、令和4年度末の未収金総額は55億5,900万円余で、前年度よりも300万円余減少しております。

4ページをお願いします。

アの県税の未収金については、総額15億4,400万円余で、個人県民税の未収金の増加などにより、前年度よりも2,300万円余増加しています。

イの県税以外の未収金については、総額40億1,500万円余で、新たな未収金が発生しているものの、解消に向けた着実な取組により、総額では、前年度より2,600万円余減少しております。

以上を踏まえ、今後とも、歳入の確保や負担の公平、公正維持の観点から、個別の事情に留意しつつ、効果的な回収に努め、未収金の縮減を図るとともに、新規の未収金の発生を未然に防止する対策を着実に講じていく必要があるとの意見をつけさせていただいております。

続いて、(3)財務事務の執行状況について申し上げます。

まず、昨年度、①定期監査の結果ですが、257機関を監査し、全体としておおむね適正に処理されておりましたが、表にありますとおり、一部に改善等を要する事項、課題が307件ございました。

その下、②財務事務の執行における主な課題のところで、幾つか事例を御紹介いたします。

アの収入事務ですが、県税徴収事務において、過誤納が発生した事例として、納付された方に誤って督促状を送付し、再度納付させていたというものがございました。

5ページをお願いいたします。

国交付金の過大請求等が発生した事例として、事業完了年度と翌年度に誤って請求を行い、二重に交付を受けたものがあり、また、その一部を誤って他の事業に充当していたということもありました。

次に、イ、支出事務では、請求書の管理を怠り、支払いが遅れ、遅延利息が発生したものの、また、新型コロナ等関係業務に係る特殊勤務手当などを支払っておらず、翌年度に支払った事例が複数の所属で見られました。

また、ウの物品管理事務では、公用車を車検切れのまま公務に使用した事例が、エ、財産管理事務では、陸上競技場の天井板の落下により負傷者が出る事故が発生しました。

最後に、オ、その他ですが、個人情報漏えいした事例が複数の所属で見られ、また、残念なことに、職員の不適切な事務処理が幾つか発生しております。

6ページをお願いいたします。

前年度と比較しますと、課題件数は減少したものの、収入支出事務に関する課題が全体の約6割を占めております。いずれの事務も、基礎的な確認の不徹底によるものが目立っており、また、補助金に係る事務処理誤りなども見受けられました。

これらの課題は、一義的には担当職員の不  
注意や理解不足に起因するものですが、組織  
的なチェック体制が不十分であることも要因  
と考えられ、さらに再発防止の取組が求めら  
れます。

また、全庁的には、これまでの職員削減に  
加え、任期付職員の任用や新規採用職員の増  
などにより、財務事務、特に庶務、経理等に  
不慣れな職員が増加し、財務部門が弱体化し  
ていることも課題発生の要因として挙げられ  
ます。

課題の発生防止には、基本的な制度の理解  
や運用の徹底が重要であり、研修の充実や組  
織的な支援の強化を図る必要があります。ま  
た、課題の多くが人為的なミスであることか  
ら、複数の職員で必ずチェックするという体  
制の強化と、行政手続のオンライン化など、  
DXをより一層推進し、ミスが生じにくい環  
境づくりに取り組む必要があると考えます。

加えて、個人情報の漏えい事案が報告され  
ておりますが、個人情報の重要性に鑑み、今  
年度から必修化されました適正な事務処理の  
確保に関する研修をはじめ、あらゆる機会を  
通して、職員一人一人の個人情報に関する意  
識の徹底を図っていただきたいとの意見をつ  
けさせていただいております。

続いて、(4)新しいくまもと創造に向けた  
取組として、総括的な意見を申し述べます。

本県では、3つの困難を克服し、その先に  
ある新しい熊本の創造に向け、TSMC進出  
に伴う産業集積促進や加速化する少子化への  
対応など、様々な取組を推進していくことが  
求められています。

また、今回発生しました天井板落下のよう  
な事故を起こさないためにも、県有財産の予  
防保全型維持管理の徹底をはじめ、しっかりと  
進めていく必要がございます。

そのためには、安定的な財源確保や効率的  
な予算執行が不可欠であり、本県の財政負担  
の最小化のための制度拡充等を国に要望して

いくことや、事業の選択と集中を徹底し、将  
来負担を考慮した予算編成を行うなど、持続  
可能な財政運営に取り組んでいただきたいと  
考えております。

7ページをお願いいたします。

直面する様々な課題に職員の方が一丸とな  
って取り組まれているところですが、ワー  
ク・ライフ・バランスの悪化やメンタル不調  
職員の増加も懸念されます。

DX等による業務改革や時差出勤、育児休  
業等、柔軟な勤務体系をさらに充実、拡充さ  
せながら、引き続き職員の健康管理に十分留  
意いただくとともに、技術職員をはじめ、必  
要な人員の確保や育成に御尽力いただきたい  
と考えております。

以上が決算審査意見の概要でございます。  
よろしくをお願いいたします。

○高野洋介委員長 ありがとうございます。

これから各部局の審査に入りますので、会  
計管理者は、ここで所定の席へ移動してくだ  
さい。

(会計管理者、席を移動)

○高野洋介委員長 それでは、知事公室及び  
総務部の審査を行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括し  
て質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進め  
るために、着座のままで簡潔をお願いいたし  
ます。

それでは、知事公室長から総括説明を行  
い、続いて、担当課長から順次説明をお願い  
いたします。以下、総務部の順をお願いいた  
します。

初めに、内田知事公室長。

○内田知事公室長 知事公室でございます。

知事公室の令和4年度決算概要につきまして、  
お手元の決算特別委員会説明資料、知事

公室と表紙に記載しております資料により御説明申し上げます。

まず1ページ目、お願いいたします。

令和4年度歳入歳出決算総括表を御覧ください。

知事公室の決算は、一般会計でございます。

歳入の決算状況でございますが、収入済額は7億1,061万円余、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、歳出の決算状況でございますが、支出済額は35億7,172万円余、繰越額は12億5,979万円余、不用額が1億3,422万円余でございます。

詳細につきましては、各課長からそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○神西政策調整監 知事公室付でございます。

まず、本年度の監査状況につきましては、知事公室の各所属において、指摘事項はございません。

続きまして、説明資料により、決算状況について御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、知事公室付では該当はありません。

歳出について御説明します。

上段の企画総務費については、職員給与費でございます。

下段の計画調査費については、知事からの特命事項や年度途中で発生した重要事項への対応等を行うための重要政策調整事業等でございます。

不用額287万円余は、経費節減に伴う執行残でございます。

知事公室付は以上でございます。

○福原秘書グループ課長 秘書グループでござ

います。

3ページをお願いいたします。

歳入につきましては、秘書グループは該当ございません。

歳出につきましては、予算現額2億7,180万円余に対しまして、支出済額は2億6,267万円余でございます。

歳出の内訳は、職員給与費、秘書課諸費、熊本地震及び令和2年7月豪雨追悼式でございます。

不用額の915万円は、経費節減などによる執行残でございます。

秘書グループは以上でございます。

○清水広報グループ課長 広報グループでございます。

4ページをお願いします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はありません。

まず、1段目の国庫支出金でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として7,814万円余を受け入れております。

次に、2段目の諸収入の収入済額は、広報紙等に広報を掲載する際の広告料でございます。

5ページをお願いします。

歳出について御説明します。

歳出につきましては、予算現額3億9,769万円余に対し、支出済額3億7,167万円余となっております。

歳出の内訳としましては、職員給与費などの一般管理費、県広報紙の発行やテレビ、ラジオ、新聞での広報事業などに要する広報費でございます。

なお、不用額2,602万円余で、入札及び経費節減等による執行残でございます。

広報グループは以上でございます。

○鳥井くまモングループ課長 くまモングル



ープでございます。

資料の6ページをお願いします。

まず、歳入に関する調べをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はありません。

収入のうち、上段の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、4,495万円余を受け入れております。

これは、くまモンランド阿蘇DX実証事業及びくまモンスクエア指定管理料のコロナ関係部分に対する国庫補助金として計上したものでございます。

右から4番目の欄、予算現額と収入済額との比較欄、261万円余につきましては、事業の執行残及びくまモンスクエア指定管理料補填額は、補正計上時の想定よりも売上げが伸びたため、補填不要となったものでございます。

続きまして、7ページの歳出に関する調べの資料をお願いいたします。

歳出につきましては、上段の総務費が、予算現額5,821万円余に対しまして、支出済額5,673万円余となっております。

内訳は、備考欄に記載しておりますくまモンイラストの使用管理許可に要する経費及びくまモンを活用したPR事業費でございます。

次に、下段の商工費は、予算現額7億9,235万円余に対し、支出済額は6億5,670万円余となっております。

内訳は、備考欄2番目に記載しておりますくまモン隊の運営に要する経費、6番目に記載しておりますくまモンランド化構想に要する経費などでございます。

不用額1,624万円余につきましては、経費節減及び新型コロナウイルス感染拡大により、くまモン隊の海外での出動が制限されたこと等による執行残でございます。

翌年度繰越額については、附属資料で御説

明いたします。

別冊の附属資料と記載してあります知事公室の附属資料のほうをお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

今年度に繰り越した事業について説明いたします。

くまモンランド化推進事業のうち、1億1,940万円余を繰り越しております。

繰越しの理由でございますが、くまモンスクエアリニューアルに係る基本計画の策定及び設計等の協議に想定以上の時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため繰り越したものでございます。

なお、くまモンスクエアについては、工事が完了し、7月21日にリニューアルオープンしております。

くまモングループは以上でございます。

○佐崎危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

説明資料の8ページをお願いいたします。

まず、歳入について、不納欠損額、収入未済額はありません。

上から4段目の防災情報通信設備整備費補助は、県設置地震計の機器更新に係る補助金でございます。

予算現額と収入済額との差1億6,400万円余は、翌年度への繰越しによるものでございます。

9ページをお願いします。

2段目の防災行政無線負担金及びその下の防災情報ネットワーク負担金は、それぞれ管理運営に係る市町村等からの負担金でございます。

10ページをお願いします。

次に、歳出につきましては、2段目の一般管理費は、備考欄に記載のとおり、職員給与費や当課及び広域本部職員等の災害待機に係る時間外勤務手当等でございます。

下段の防災総務費は、職員給与費をはじ

め、防災対策費や防災情報通信基盤整備事業及び防災センター整備事業等に要した経費でございます。

なお、不用額7,712万円余は、防災センター整備工事等の入札残及び経費節減等によるものでございます。

翌年度繰越額につきましては、附属資料で説明いたします。

附属資料の2ページをお願いします。

上段の明許繰越事業につきまして、1段目の防災情報通信基盤整備事業は、芦北、球磨両地域振興局における防災行政無線の非常用発電設備の浸水対策、かさ上げ工事に係る経費でございます。それぞれ同時施工を行っていた振興局庁舎全体の非常用発電設備のかさ上げ工事の遅れに伴い、本工事の年度内完了が困難となり、繰り越したものでございます。

2段目の防災センター整備事業は、新防災センターの通信設備の整備を行うものですが、新庁舎建設の工期延長に伴い、年度内の事業完了が困難となり、繰り越したものでございます。

下段の事故繰越につきまして、防災情報通信基盤整備事業は、県設置震度計の機器更新を行うものですが、半導体の供給不足により、通信機器等の調達に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難となったため、事故繰越となったものでございます。

なお、これら3事業につきましては、現時点では全て完了しているところでございます。

危機管理防災課は以上です。

○高野洋介委員長 次に、平井総務部長から総括説明をお願いいたします。

○平井総務部長 総務部の令和4年度決算概要につきまして御説明申し上げます。

お手元に決算特別委員会説明資料、総務部

と表紙にごございます資料をお願いいたします。

その1ページをお願いいたします。

令和4年度歳入歳出決算総括表となっております。

総務部の決算に関連します会計は、一般会計、全国型市場公募地方債の発行に係る公債管理特別会計、市町村が行う公共施設の整備事業等に係る市町村振興資金貸付事業特別会計の3会計でございます。

これらの3会計を合わせた歳入の決算状況でございますが、収入済額は7,784億1,667万円余、不納欠損額は1億9,632万円余、収入未済額は15億9,593万円余となっております。

不納欠損額と収入未済額の主なものは、県税及びその加算金に係るものでございます。

次に、3会計を合わせた歳出の決算状況でございますが、支出済額は3,430億1,579万円余、繰越額は16億7,674万円余、不用額が36億80万円余でございます。

不用額の主なものは、コロナ臨時交付金を財源とする市町村事業への交付金の執行残、人件費の執行残、入札や経費節減に伴う執行残などでございます。

以上が総務部の令和4年度歳入歳出決算の概要でございます。

詳細につきましては各課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○高野洋介委員長 引き続き、各課長から説明をお願いいたします。

○磯谷人事課長 人事課でございます。

決算の説明に入ります前に、本年度の定期監査における指摘事項について申し上げます。

総務部の指摘事項は、私学振興課について指摘がありました。後ほど担当課長から説明

します。

それでは、人事課の決算について説明いたします。

説明資料2ページをお願いします。

まず、歳入についてですが、不納欠損額、収入未済額ともにありません。

続きまして、歳出について説明いたします。

3ページをお願いいたします。

まず、総務管理費のうち、一般管理費でございますが、職員40名分の給与費及び人事課で一括管理しております知事部局職員の災害対応等に伴う時間外勤務手当等でございます。

不用額7,468万円余の主なもの、この人事課で一括管理しています時間外勤務手当の執行残でございます。

次に、下段の人事管理費でございますが、知事部局職員の退職手当及び課の運営費等でございます。

不用額4億2,041万円余の主なものは、退職手当の執行残でございます。

人事課は以上です。

○臼井財政課長 財政課でございます。

4ページをお願いします。

まず、一般会計について御説明します。

歳入については、中ほどの欄の不納欠損額、収入未済額の列を御覧いただくとお分かりいただけますように、不納欠損額と収入未済額はございません。

その右側の予算現額と収入未済額との比較の欄を御覧ください。

下から3段目の自動車重量譲与税では4,000万円余の増となっております。これは、譲与額の決算額が予算上の見込額を上回ったものです。

最下段の特別法人事業譲与税で1,000万円余の減となっております。

これは、譲与額の決算額が予算上の見込額

を下回ったものです。

5ページ、上から2段目の地方交付税で17億5,000万円余の増となっております。

これは、交付額の決算額が予算上の見込額を上回ったものです。

6ページをお願いします。

下から2段目の平成28年熊本地震復興基金繰入金ですが、4億円余の減となっております。

これは、基金を活用した事業の執行額が見込みを下回ったため、基金からの繰入額が少なくなったことによるものです。

7ページ、上から3段目の宝くじ収入について、7,000万円余の増となっております。

これは、災害の状況に応じて、全国協議会から災害等宝くじ分として上乗せ配分されたことによるものです。

下から4番目からは、県債収入が続きます。全て調定額どおり収入されており、不納欠損額、収入未済額はございません。

なお、予算現額と収入済額の比較の欄で、県債全て合わせまして626億円余の減となっております。

これは、県債を財源とする事業の予算を翌年度に繰り越したことなどによる差額です。

15ページまでは県債が続きますが、各事業の執行状況については、各部局の審査において、各課から御説明させていただきます。

16ページからは歳出でございます。

最下段の予備費ですが、当初予算額2億円のうち、1億3,000万円余の予備費を充用し事業を執行しましたので、6,000万円余が不用額となります。

17ページをお願いします。

一般会計に続き、次に、公債管理特別会計です。

この特別会計は、市場公募債や借換債などの返済を管理するものです。

歳入につきましては、いずれも調定額どおり収入されております。

18ページの歳出については、市場公募債や借換債に係る元金及び利子の償還金並びに発行手数料等でございます。

財政課は以上です。

○坂本県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

19ページをお願いいたします。

歳入につきまして、不納欠損額、収入未済額ともにありません。

2段目の教育費国庫補助金は、県立大学の新型コロナウイルス対応に係る地方創生臨時交付金で、事業費に応じた額の交付を受けたものです。

次の20ページをお願いいたします。

歳出について御説明します。

3段目の文書費は、文書事務費等です。

これは、行政文書の管理等に要する経費で、各事業とも大きな不用額はございません。

最下段の大学費は、県立大学に対する支援事業に要する経費で、不用額は、新型コロナウイルス臨時交付金を活用したデジタル環境整備等に係る執行残でございます。

県政情報文書課は以上です。

○上塚総務厚生課長 総務厚生課でございます。

21ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、不納欠損額、収入未済額はございません。

22ページをお願いします。

歳出でございます。

中段の人事管理費でございますが、支出済額5億840万円余となっております。その内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。

不用額2,670万円余の主なものとしましては、庶務事務システムにおける改修経費や定期健康診断等の執行残などによるものでございます。

続きまして、附属資料総務部の1ページをお願いします。

繰越しとなった事業について御説明いたします。

職員住宅管理等事業につきまして、熊本市内の職員住宅の老朽化に伴い、緊急に改修が必要になったため、令和4年度12月補正で予算措置を行ったものですが、受注生産による設備も含まれることから、年度内の事業完了が困難となったため、やむを得ず繰越したものでございます。令和5年度中に完了する予定です。

総務厚生課は以上です。

○松尾財産経営課長 財産経営課でございます。

説明資料24ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、不納欠損額はございません。

収入未済額につきましては、後ほど附属資料のほうで説明させていただきます。

23ページをお願いいたします。

最下段の財産売払収入が1億800万円余でございますが、旧山鹿保健所など11件の未利用県有財産等の売却収入でございます。

なお、売却物件の詳細につきましては、附属資料の12ページに記載しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

25ページをお願いいたします。

中段の財産管理費ですが、不用額の1億1,200万円余につきましては、維持管理の業務委託等に係る入札等に伴う執行残でございます。

下段の災害復旧費ですが、不用額の1億4,400万円余につきましては、防災センターの什器購入の入札等に伴う執行残でございます。

続きまして、繰越しとなった事業について御説明いたします。

附属資料2ページをお願いいたします。

1段目の県庁舎維持補修費、2段目の県庁舎等施設LED導入事業費、3段目の総合庁舎等施設整備事業費ですが、事業に必要な資材等の納入に時間を要したことにより繰り越したものでございます。

4段目のFM推進県有施設集約化事業ですが、施設管理者との調整に不測の時間を要したため、繰り越したものでございます。

5段目の県庁舎等施設防災復旧費ですが、防災センターの建設工事が令和5年3月中旬まで延長されたことに伴い、什器の搬入を令和4年度中に完了させることが困難となったため繰り越したものでございます。

なお、いずれの事業も本年度内に完了する予定でございます。

続きまして、収入未済について御説明いたします。

附属資料の6ページをお願いいたします。

下段の未収金対策でございますが、昨年7月に県庁南側駐車場の入口ゲートバーを破損した利用者と県において、損害額11万円余の支払いに係る示談契約を締結し、分割納付されているものでございます。納付は滞りなく履行されています。

財産経営課は以上でございます。

○枝國私学振興課長 私学振興課でございます。

まず、監査結果指摘事項のペーパーをお願いいたします。

指摘事項でございますけれども、誤ったファクシミリ番号を伝えたため、外部に誤送信され、秘匿性の高い生徒の個人情報が漏えいたったというものでございます。

事案の概要でございます。

生徒の関係者から当課に連絡があり、学生生活に関する状況等の情報提供をしたいという申出がありました。当課のファクス番号を伝達しましたけれども、誤った番号を伝達し

たため、先方は誤った番号に資料を送信したというものでございます。

これによりまして、生徒等の氏名及びいじめ等に関する状況が漏えいたったというものでございます。

なお、誤送信先と接触ができたため、文書を回収し、ファクス内端末のデータにつきましても、職員立会いの上で誤送信先の方に消去いただき、二次被害の防止をしたというところでございます。

対応状況でございますけれども、個人情報を含む文書のメール、ファクスによる授受を行う場合は、文書の送付に先立ち、空メール、ファクスを送信し、送付状況を確認した上で、本文書を送付するようにしたというところでございます。あわせて、所属職員に対し、情報セキュリティ意識の高揚を図ったというところでございます。

続きまして、ちょっとおわび申し上げますが、説明資料の27ページについて、補助金の一部表記に漏れがございましたので、正誤2つの表を配付しております。申し訳ございませんが、27ページについては、マル正としております表を御覧いただきますようお願いいたします。誠に申し訳ございません。

それでは、説明資料の28ページをお願いいたします。

まず、歳入についてですが、収入未済額が5万円でございます。

これは、奨学のための給付金について、システム入力の際により、過大に給付を行ったものでございます。

現在回収に取り組んでおりますが、債務者の方が生活保護受給中でありまして、生活困窮状態にあります。まだ回収に至っていないというところでございます。今後も、債務者の方の生活状況に配慮しながら回収に取り組んでまいります。

続いて26ページをお願いいたします。

予算現額と収入差額との差が大きいものに

つきまして、先に歳入減となったものから御説明いたします。

まず、下から3段目の高等学校等就学支援事務負担金、それから、すみません、差し替え分の27ページでございますが、5段目の高等教育修学支援事業費補助及び6段目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、必要経費や補助対象経費が見込みを下回ったことによる減でございます。

次に、歳入増となったものですが、26ページの下から4段目の高等学校等就学支援負担金については、補助対象人数が見込みを上回ったこと、また、27ページ下から5段目の私立高等学校等経常費助成費補助については、国庫補助単価額が、前年度の予算化の時点で見込んでいた金額を上回ったということによる増となっております。

続きまして、歳出について説明いたします。

29ページをお願いいたします。

下の段の教育費ですが、私学振興費として122億6,900万円余の支出済額となっております。

これは、私立学校に対する経常費補助金、生徒への就学支援金や奨学のための給付金などでございます。

また、教育費については、2億6,200万円余が不用額となっております。

不用額を生じた主な理由ですが、30ページの備考欄17番の奨学のための給付金事業、24番の私立中学校授業料減免補助などにおいて対象者が見込みより少なかったことや、22番の高等教育修学支援事業などにおいて必要とされる費用が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

続きまして、附属資料の3ページをお願いいたします。

今年度繰越しとなった事業について説明いたします。

新型コロナ私立高等学校専攻科授業料減免

補助については、コロナ禍における物価高騰の影響が長期化していることに伴い、令和5年度事業を前倒しで開始する必要が生じましたが、年度内に十分な事業期間を確保できなかったため、やむを得ず繰り越したものでございます。

年度内に執行見込みでございます。

また、私立学校スクールバス安全対策補助事業については、国の交付要綱の制定が令和5年1月末であり、年度内に十分な事業期間を確保できなかったため、やむを得ず繰り越したものでございます。

こちらも年度内に執行見込みでございます。

私学振興課は以上です。

○阿南市町村課長 市町村課でございます。

説明資料の31ページをお願いします。

まず、歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともにございませぬ。

次に、予算現額と収入済額の差が大きいものとして、下から2段目、国庫補助金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、収入済額が大きくなっておりますが、これは、他部局の臨時交付金事業で生じた執行残額を当課の臨時交付金事業に充当したことなどによるものです。

ページ飛びまして、35ページをお願いします。

次に、歳出ですが、下から2段目、地域振興局費は、広域本部、地域振興局の管理運営費などに要した経費となります。

不用額につきましては、事業実施に伴う入札残及び経費節減などに伴う執行残です。

36ページをお願いします。

一番下の段、自治振興費です。

これは、事業の概要に掲げております1の権限移譲事務市町村交付金から10までの事業に要した経費となります。

翌年度繰越額につきましては、後ほど附属

資料にて御説明いたします。

不用額につきましては、主に8の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金によるものです。

この交付金は、感染拡大防止等のために市町村が必要な事業を着実に実施できるよう、事業費の2分の1を助成するものですが、市町村事業の実績額が見込みを下回り、執行残が生じたものです。

39ページをお願いします。

こちら、熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計となります。

まず、歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともにございませぬ。

40ページをお願いします。

次に、歳出ですが、一番下の段の一般会計繰出金は、広域本部、地域振興局政策事業などの財源として一般会計へ繰り出したものです。

不用額は、この繰り出し先事業費に執行残が生じたものです。

次に、別冊、附属資料の4ページをお願いします。

繰越事業について御説明いたします。

物価高騰対応生活者支援交付金は、物価高騰に伴い生活者支援を行う市町村に対し、事業費の2分の1を助成するものです。

2月補正予算に計上しましたが、令和5年度に事業を実施するため、全額を繰り越したものです。

市町村課は以上です。

○田口消防保安課長 消防保安課でございます。

説明資料の41ページをお願いいたします。

歳入についてでございます。不納欠損額、収入未済額ともにございませぬ。

次に、予算現額と収入済額との差が大きいものにつきましては、43ページをお願いいたします。

下段の雑入につきましては、1,760万円余の増となっておりますが、これは、防災消防航空隊の隊員人件費の市町村負担金の増と、防災消防ヘリを運航管理する天草エアラインの操縦士の退職に伴います操縦ライセンス取得費用の返還によるものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

44ページをお願いいたします。

中段の防災総務費については、防災消防ヘリの管理運営などに要する経費でございまして、不用額942万円余は、主に防災消防ヘリの突発的な部品交換や点検に備えた緊急整備費等の執行残でございませぬ。

下段の消防指導費は、消防学校の管理運営や訓練塔の再整備などに要する経費でございまして、不用額1,919万円余は、主に、備考欄記載の事業概要2の消防学校教育訓練機能強化事業における訓練塔の設計委託費、工事請負費の入札残でございませぬ。

続きまして、附属資料の5ページをお願いいたします。

繰越事業についてですが、消防学校教育訓練機能強化事業は、訓練塔を再整備する事業ですが、資材調達の遅れや機械設備工事の入札不調により年度内の事業完了が困難となり、繰り越したものです。

なお、訓練塔本体は今年12月に完成の見込みで、外構工事は今年度末までに完了の見込みとなっております。

消防保安課は以上でございます。

○坂口税務課長 税務課でございます。

説明資料の45ページをお願いいたします。

まず、歳入に関しまして、県税の決算状況について御説明いたします。

1段目の県税の欄を御覧ください。

予算現額は1,684億9,600万円余と見込んでおりましたが、これに対し、調定額は1,709億500万円余、収入済額は1,691億7,000万円

余となっており、予算現額と収入済額を比較いたしますと、6億7,400万円余の増収となっております。

また、不納欠損額は1億9,000万円余で、収入未済額は15億4,400万円余となっております。

収入未済額の状況につきましては、後ほど御説明いたします。

2段目以降が、税目ごとの状況でございます。

予算現額と収入済額との比較差が大きいものについて御説明いたします。

中ほど6段目の法人県民税と、46ページ、1段目の法人事業税の増収につきましては、半導体関連産業等の好調な業績等によるものです。

中ほど下から4段目の自動車税、環境性能割の増収につきましては、半導体不足による自動車取得台数の減少幅が見込みを下回ったものです。

48ページをお願いいたします。

1段目の地方消費税の減収につきましては、企業の設備投資に伴う還付申告の増加等によるものです。

最下段の地方消費税清算金以降は、税外収入でございます。

50ページをお願いいたします。

1段目の寄附金、いわゆるふるさと納税に係る寄附金収入の減収は、寄附額が見込みを下回ったものです。

また、その下の繰入金の減収は、寄附金を充当して事業を行うために基金を取り崩し、一般会計に繰り入れたものですが、基金を充当した事業において、実績額が予算額を下回ったことによるものです。

3段目の諸収入については、主に税に付随する延滞金と加算金によるもので、収入未済額につきましては、全て加算金に係るものがございます。

次に、県税の収入未済額の状況につきまし

て、附属資料のほうで説明させていただきます。

附属資料の8ページをお願いいたします。

令和4年度収入未済に関する調べでございます。

2の収入未済額の過去3か年の推移に、令和2年度から令和4年度について、縦には税目ごと、横に過年度分、現年度分、計の順で収入未済額を記載しております。

各年度の計の最下段、合計の欄を御覧ください。一番下でございます。

県税の収入未済額は、令和2年度は20億2,300万円余、令和3年度は15億2,000万円余、そして、令和4年度は15億4,400万円余となっております。

令和4年度は前年度から2,300万円余増加しており、主な要因は、新型コロナウイルス感染症や物価高等による納税環境の悪化等の影響によるものでございます。

税目ごとでは、1行目の個人県民税が収入未済額の約7割を占めております。

こちらは、平成23年度以降、11年連続で減少しておりましたが、令和4年度は10億6,400万円余と、前年度に比べ800万円余増加したところでございます。

9ページをお願いいたします。

下段、4、令和4年度の未収金対策を御覧ください。

県税の未収金対策につきましては、特に1、実施した取組内容のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた納税者への柔軟な対応や、令和2年7月豪雨災害、熊本地震の被災者に対して、実情に即した適正な対応を実施いたしました。

また、個人県民税につきましては、10ページの1行目、(4)個人県民税の徴収強化対策として重点的に取り組んでおります。

①のとおり、県職員が市町村職員の身分を有する併任徴収や、市町村から県への徴収事務の引継ぎなど、市町村への直接支援に取り



組むとともに、②のとおり、市町村職員のスキルアップや業務効率化等の業務プロセス改善のための間接支援を行うことなどにより、徴収率向上に向け、市町村と連携して取り組んだところです。

次に、2、取組の成果ですが、(1)徴収率は、現年繰越し合計で前年度と同率の99.0%を達成しております。

(2)滞納繰越額は、前年度に比べ2,300万円余増加し、15億4,400万円余となっております。

(3)、重点税目である個人県民税と自動車税の徴収率については、いずれも前年度と同率となっております。

(4)その他の成果として、コンビニ収納やスマホ決済等の導入など、納税環境の整備を推進しており、自動車税種別割の納期内納付率は85.4%となり、前年度より0.6ポイント向上しております。

3の令和5年度以降の未収金対策といたしましては、これまでの対策を継続しつつ、(5)納税者の利便性の確保として、令和5年4月から地方税共同機構が運営しております地方税ポータルシステム、eLTAXによる自動車税等の電子納税が運用開始されており、キャッシュレス決済の普及など、さらなる納税環境の整備に取り組んでまいります。

次に、歳出でございます。

説明資料にお戻りいただきまして、52ページをお願いいたします。

上から4段目の税務総務費は、税務行政の管理運営に要する経費、その下段の賦課徴収費は、納税者に対する過誤納還付金や市町村に対する徴収取扱費等の経費で、不用額は、執行残と経費節減等によるものでございます。

53ページ1段目の諸支出金ですが、次のゴルフ場利用税交付金から56ページの法人事業税交付金まで、県に納付されました税収等の一定割合を法令に従って市町村へ交付する交

付金などで、不用額は、いずれも交付額が予算の見込みを下回ったことによる執行残でございます。

税務課は以上です。

○高野洋介委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料名並びにページ番号を述べてからお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

○鎌田聡委員 決算の概要を最初説明いただいたやつの15ページで、基金の残高の一覧表がございますけれども、この中の33番、熊本地震の復興基金が記載がございますけれども、あと残りが194億円ですよね。4年度で27億円使われておりますけれども、これ、あと残り——これは10年間でたしか使い切るような話で基金ができたと思うんですけども、あと残りの年数で、今どのようなやつに使われてて、今後の見込みあたりがちょっと分かれば教えていただきたいと思っておりますけれども。

○臼井財政課長 財政課でございます。

熊本地震復興基金、御指摘のとおり、条例上、基金の期限が10年間とされております。

現在の執行状況ですけれども、この基金については、県の事業に使われるものと県からの交付金という形で市町村事業に使われるものがございまして、被災者の生活支援や住まいの再建、防災安全対策等々から、例えば、新たな観光拠点づくり、物産振興等まで、幅広く県、市町村で使われているところで、現在、議員御指摘のような執行ペース、例えば令和4年度でいうと27億円使われたということでございます。

今後の見込みにつきましては、確たることはちょっと予定が分かりませんので言えませ

ん。傾向としましては、やはり、被災者の生活支援というものは、少しずつ金額が下がっておりまして、防災対策や観光拠点づくり、物産振興等、熊本地震からの創造的復興のほうに事業がシフトしてきているところでございます。今後もその傾向は続くということでございます。

○鎌田聡委員 あと何年で使わなるとですかね。

○阿南市町村課長 市町村課でございます。

こちら、財政課と市町村課、連携して行っております。基金条例上は令和8年12月までを期限としております。あと3年半です。

参考までに、市町村の状況を御報告します。

市町村向けにおきましては、熊本地震復興基金のうち393.2億円が市町村向けの対象というふうにしております。そのうち、令和4年度までに360.8億円を使用しまして、率にしまして91.8%でございます。残り32.4億円、こちらにつきまして、令和5年度分もあるんですけども、あと6、7、どのような形で交付していくか、市町村のニーズも踏まえながら、検討して対応してまいりたいというふうに思っております。

市町村課は以上です。

○鎌田聡委員 結構残ってるかなって感じで見ている、今から、先ほどお話あったように、だんだんだんだん支出額というのは減っていくのかなと、熊本地震関係で言えばですかね。

あとは、これは基金が残ったらどうなるんですかね。残らないように使うんですかね。

○臼井財政課長 仕組みとしては、残ったら一般財源に溶け込んでしまいますので、有効活用に向けて、今検討している最中でございます。

ます。

○鎌田聡委員 はい、分かりました。

何か残ったらどこかにやらんとなかったら大変ですけども、こちらで有効活用できるのであれば、あまり無駄に使わないように、熊本地震にかこつけていろんなやつに持っていけないように、ぜひ、歳出については、やっぱり必要なやつに充てていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○高野洋介委員長 ほかにございせんか。

○岩下栄一委員 県税の未収が毎年続いております。その理由についてはさっき御説明いただいて、また、対策についてもお話がありましたけれども、一番の要因は何ですか、県税未収の。

○坂口税務課長 税務課でございます。

県税の未収金15億4,400万、昨年よりも2,300万ほど増加しております。

これにつきましては、平成21年には50億を超える未収金がございまして、そのピーク時から現在27%程度まで減少しております。

当時から、当然、担税力がない方が滞納されておりますので、その時々状況によりまして、厳しい状況のときには増加しているという傾向がございまして。特に今、コロナ禍の影響が長く続いておりましたので、所得が入ったとしても、なかなか今物価高等もございまして、生活状況が厳しく担税力が少なくなっている納税者の方が増加してしまったというふうなことでございます。

以上です。

○岩下栄一委員 よく分かりました。

やっぱり納税者の意識といいますかね、これは、県税のみならずいわゆる一般的な税

の、税金を払うごつなきたいというような世論があって、要するに、納税者意識が非常に低下しているわけですね。無駄遣いも多いし、国も県も市も無駄遣いが目に余るし、そういう納税者意識というか、世論の喚起というものをやっぱり取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○高野洋介委員長 御意見でいいですか。

○岩下栄一委員 意見でいいです。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○池永幸生委員 すみません、関連ですけれども、県民税の不納欠損がありますよね。どういった形で今取り組んでおられるのか、もしくは民間を活用するとか、その取り組み方をちょっとお聞きしたいと思います。

○坂口税務課長 税務課でございます。

今、県民税ということでございましたが、県税につきましては、当然ながら、徴税吏員、我々職員できちっと対応させていただいているというところでございます。

県民税につきましては、市町村に委託をしておりますので、市町村の徴収職員のほうで、取れないものについて執行停止等を行いまして、その後不納欠損なるとか、そういうこともございます。

以上です。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。  
いいですか。

○池永幸生委員 いいです。

○高野洋介委員長 なければ、これで審査を終了いたします。

今回の第3回委員会は、10月13日金曜日午

前10時に開会し、午前に企画振興部、午後から病院局及び議会事務局の審査を行うこととしておりますので、よろしく願いをいたします。

あと、皆様方には、最後の取りまとめの日は、一応案として提案しておりますけれども、今それぞれの委員さんからいろんな御要望がありますので、取りまとめの日に関しましては、変更になるというふうに思いますので、また改めて、決まりましたら委員の皆様方にはお知らせさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

本日は、以上をもちまして閉会をいたします。

お疲れさまでした。

午後2時12分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長